

契約締結前の公表

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定に基づく随意契約により契約を行うので、山梨県財務規則（昭和39年山梨県財務規則第11号）第137条第6項第2号に基づき、次のとおり公表する。

令和6年4月1日

山梨県立甲府城西高等学校長

契約の目的となる役務の名称	令和6年度甲府城西高等学校日直代行業務に係る労働者派遣 契約
数 量	土日祝日等 年間予定回数 114日
契約の相手方の選定基準	所在地が山梨県内にある高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に規定するシルバー人材センター連合 若しくは同上第2項に規定するシルバー人材センター若しくはこれに準ずるものであること
契約の相手方の決定方法	見積金額が予定価格の範囲内で最低の価格をもって申し込みをした者を契約相手とする。
契約の申し込み方法	令和6年4月3日（水）午前9時～午後5時の間に山梨県立甲府城西高等学校事務室に見積書を提出すること。
そ の 他	